

ご 案 内

平成30年1月

事 業 者 様

一般社団法人
磐田労働基準協会

平成30年度 「低圧電気取扱業務特別教育」(学科)の開催について

低圧電気の取扱い(直流750V以下、交流600V以下の充電回路の敷設、修理等)の業務に労働者を就かせるときは、その全員に労働安全衛生法第59条第3項の規定により、事業者は法令で定められた特別教育を行わなければならないことになっております。

このたび、当協会では下記のとおり標記の特別教育を開催いたしますので、この機会に貴事業場の当該業務従事予定者を積極的に受講させていただきますようご案内いたします。

記

1. 講習日時及び会場

第1回 平成30年 5月24日(木)

第2回 平成30年 8月 8日(水)

第3回 平成30年11月21日(水)

各回とも9時~17時
(10分前までに集合)

【会場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

2. 講習の内容

- (1) 低圧の電気に関する基礎知識 (2) 低圧の電気設備に関する基礎知識
(3) 低圧の安全作業用具に関する基礎知識
(4) 低圧の活線および活線近接作業の方法 (5) 関係法令

3. 受講料 (テキスト代、消費税を含む)

受講者1名につき、

当協会会員事業場 9,720円、 非会員事業場 11,880円

4. 受講申込み方法

(1) 右記申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて当協会に申込み、引換えに受講券をお受け取り下さい。定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

(2) テキストは、開催当日会場でお渡しします。

(3) 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合に限り受講料をお返しします。返金受取りの際は、受講券及び当協会宛での領収書を持参願います。

また、受講者の変更も開催日の7日前までに連絡願います。

注) この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応(理解、読み書き等)できる方を対象として受け付けています。

5. 修了証の交付 講習修了者には特別教育修了証(学科課程)を当日交付します。

6. 携行品 受講券、筆記用具、昼食(希望者には斡旋いたします)。

7. 実技教育

低圧の活線及び活線近接作業方法について7時間以上(開閉器の操作の業務のみを行うものについては1時間以上)実施することになっておりますが、これは各事業場で実施して下さい。(指導員は既に特別教育を修了している者等経験者のうちから指名してください。)

実施した教育記録は、保存しておくことが必要ですのでご承知おきください。

「低圧電気取扱業務特別教育（学科）」受講申込書

受講月日	平成 年 月 日
------	----------

受付番号	受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現住所
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	

平成 年 月 日

〒

所在地

事業場名

T E L

F A X

(担当者氏名)

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

*個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申し込みいただいた講習・教育の実施のためにのみ使用いたします。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会
〒438-0086 磐田市見付 2970-5
TEL : 0538-32-2638 FAX : 0538-37-3977